6月25日 NO.1555
平成25年 2013年
広報 かつしか
Katsushika Public Relations
毎月5日・15日・25日発行
発行/葛飾区　編集/広報課
〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111　はなしょうぶコール ☎6758-2222 FAX6758-2223　区ホームページ http://www.city.katsushika.lg.jp

＊ 本号の主な内容 ＊

●平成24年度下半期の財政状況……2面
●生活に支障を感じる高齢の方へ在宅生活をサポートします …4面
●小学生向け夏休み企画…5面
●安全・安心はわが家の耐震から……8面

医療環境の充実に向けて 病院を誘致します

【担当課】　政策企画課　☎5654 - 8142

葛飾区を取り巻く状況

区民アンケートなどから救急医療体制の充実が求められています

区が平成24年度に実施した「区内医療環境充実のための調査」において、救急対応病院が少ない、救急患者の搬送先がなかなか決まらない割合が高いなどの状況が報告されました。また、区民アンケートの要望に関する回答結果からも、救急医療体制の充実が重点課題として抽出されました。

75歳以上人口の増加により将来患者数の増加が見込まれます

葛飾区基本計画（平成25～34年度）の将来人口推計によると、65歳以上人口の割合は平成25年度の23．1パーセントから平成34年度には24．8パーセントに上昇し、中でも、75歳以上人口は、計画期間中の10年間に約1．2倍に増加すると推計されています。

受療率が高い75歳以上の高齢者が増加することから、将来患者数が増えると見込まれます。

葛飾区では病床数が不足しています

葛飾区・荒川区・足立区が属する区東北部二次保健医療圏における既存病床数（平成２５年４月１日現在）は、8,975床で、基準病床数(注)の9,617床に対して642床不足していることが明らかになりました。さらに、葛飾区における人口10万人当たりの病床数は、407床で、東京都平均や荒川区、足立区よりも少ない状況です（図1）。

また、区内南部地域（新小岩・奥戸）で病院が少なく、救急対応病院がない状況です（図２）。

（注）基準病床数…病床の適正配置の促進と適切な入院医療の確保を目的に、病床整備の基準として、医療法に基づき病床の種類ごとに定めるものです。既存病床数が基準病床数を上回る圏域では病院、有床診療所の開設、増床などは原則としてできません。

誘致予定地の旧松上小学校（西新小岩４－18－１）。面積が約10,000平方メートルの敷地を原則、有償で事業者に貸し付けます。

【図1】区東北部二次保健医療圏の病床数（人口10万人対）（平成24年6月1日現在）

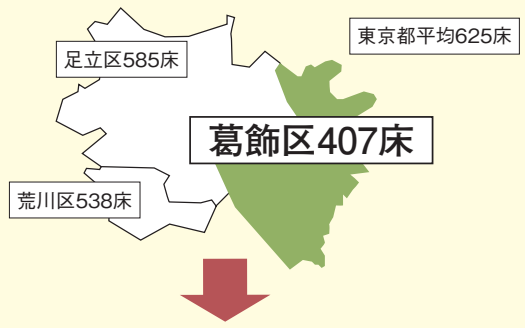

【図2】区内の病院分布

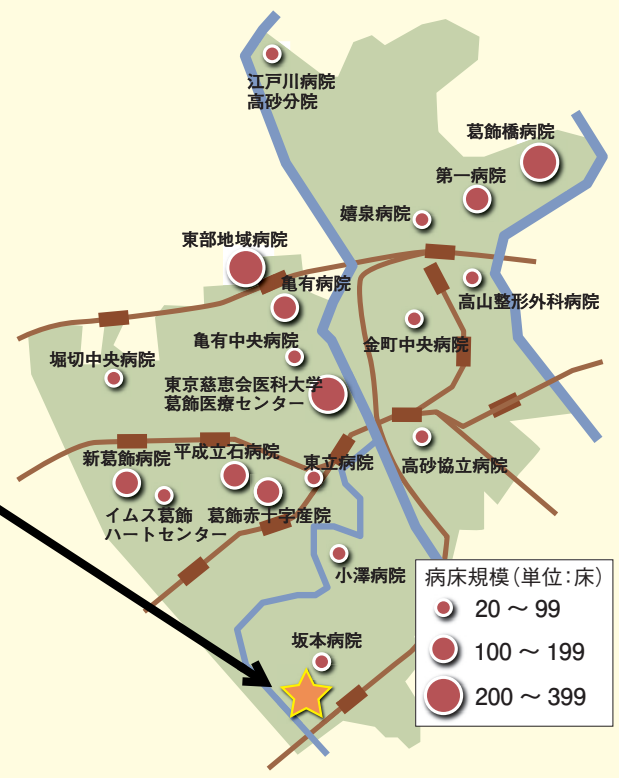

葛飾区の求める医療機能

救急対応病院が少ないなど、区の医療環境の現状を踏まえ、独立採算を前提に、以下の２つの医療機能を重点とした事業者を公募で選定します。

超高齢社会に対応した医療

超高齢社会を考慮し、回復期リハビリテーション病床、医療療養病床、認知症対応などの機能を持つこと。

地域医療との連携

地域の医療機関と緊密に連携するとともに、区内の一般急性期病院からの急性期を過ぎた患者の受け入れなど「病病連携」が図られること。

スケジュール　６月14日から公募し、８月中に事業者を決定します。平成28年度中の開院をめざします。

医療環境のさらなる充実をめざして

区は、病院の開設という手法だけでなく、医療連携の強化や情報提供の充実といった手法についても検討し、これらの２つの手法を組み合わせて医療環境のさらなる充実をめざします。

区内医療環境充実のための調査報告書は区ホームページでご覧になれます。